

広報

おおいずみ

2014

11.25

Vol.799

アツク
無料





町からあなたへ...

おめでとうございます

秋の叙勲・褒章・県功労者表彰

この度、川島 洋氏が旭日双光章、久保田稔郎氏が藍綬褒章、久保田順一郎氏、真下延男氏が県功労者表彰を受章されました。栄えある受章を心よりお喜び申し上げますと同時に、皆様のますますのご活躍をご期待申し上げます。

■川島 洋氏が旭日双光章を受章



川島 洋氏 (13区・70歳)

■久保田稔郎氏が藍綬褒章を受章



久保田稔郎氏 (23区・60歳)

■久保田順一郎氏が県功労者表彰を受賞



久保田順一郎氏 (3区・62歳)

■真下延男氏が県功労者表彰を受賞



真下延男氏 (4区・74歳)

川島 洋氏は、地方自治功勞により旭日双光章を受章されました。氏は、平成元年から平成25年まで町議会議員として6期にわたり重責を務め、住民福祉と生活環境の向上に尽力されました。また、平成19年より2年間、議会議長として町議会の円滑な運営のためにその手腕を発揮し、町の発展に大きく貢献されました。

久保田稔郎氏は、消防功績により藍綬褒章を受章されました。氏は、昭和61年当時の太田地区消防組合大泉消防団に入団以来、積極的に消防業務に精励し、魅力ある消防団を目指して活性化に務めるとともに、消防団の人員確保および資質向上に寄与したことが認められました。現在は副団長として消防団の発展に日々努めておられます。

久保田順一郎氏は、県政功勞により県功労者表彰を受賞されました。氏は、平成11年の初当選から現在に至るまで、県議会議員として活躍され、平成25年には、県議会議長を務め、県政および地元邑楽郡の活性化に尽力されています。現在は、県議会において人口減少対策特別委員会委員長として活躍されています。

真下延男氏は、保健功勞により県功労者表彰を受賞されました。氏は、真下医院の院長として地域医療に貢献する傍ら、県結核審査協議会委員として結核の予防対策や治療について高い評価を受けられました。また、平成20年から現在に至るまで群馬産業保健総合支援センターの所長として、勤勞者の衛生環境の向上に尽力されています。

パブリックコメントを実施します

総務課 内線222

町では、「大泉町情報公開条例の一部改正(案)」、「大泉町個人情報保護条例の一部改正(案)」および「大泉町行政手続条例の一部改正(案)」について皆さんに公表し、その内容についてご意見を募集します。詳細については、町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)、および指定公表場所にてご覧いただけます。

大泉町個人情報保護条例の一部改正(案)の概要について
大泉町個人情報保護条例の一部改正案・現行対照表
大泉町行政手続条例の一部改正(案)の概要について
大泉町行政手続条例の一部改正案・現行対照表
意見提出方法 指定様式または任意の様式に意見を書き、総務課へ直接、郵送(〒370-0595 日の出55の1)、FAX(63-3921)またはEメール(sounu@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方

法で提出する
資料の公表場所 町ホームページ、役場1階情報コーナー、保健福祉総合センター、図書館、町公民館
意見を出せる人
町内に住所を有する人
町内に事務所または事業所を有する個人または法人
町内事務所または事業所に勤務する人
町内の学校に在学する人
パブリックコメント手続に係る事案に利害関係のある人
受付期限 12月25日(木)

午後5時(郵送の場合は12月25日(木) 必着)
注意事項
意見を提出する際には、名前(団体で提出する場合は団体名)、住所、電話番号を忘れず記入してください
指定様式は、資料の公表場所入手可能です。また、町ホームページからもできます
個人情報については、「大泉町個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います
※詳しくは、総務課法規行政係へ。

選挙が執行されます

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

衆議院の解散により、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票が行われます。投票の際には、投票所入場券をご持参ください。

投票期日 12月14日(日)
投票時間 午前7時～午後7時

【期日前投票】
投票期間 12月3日(木)～13日(土) (ただし、国民審査は12月7日(日)～13日(土))
投票場所 役場町民ホール(日の出55-1)
※詳しくは、町選挙管理委員会(内線222)へ。



パブリックコメントの結果を公表します

9月10日から10月10日まで「大泉町空き家等の適正管理に関する条例」の制定および「大泉町新型インフルエンザ等行動計画」の策定にあたり、ご意見を募集したところ、提出されたご意見はありませんでした。結果の公表については12月25日(木)まで役場1階情報コーナー、図書館、町公民館、保健福祉総合センターに掲示しています。なお、町ホームページ (<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>) でも公表しています。

※「大泉町空き家等の適正管理に関する条例(案)」について詳しくは、安全安心課(内線224)、「大泉町新型インフルエンザ等行動計画(素案)」について詳しくは、健康づくり課(☎55-2632)へ。



児童扶養手当の制度改正

子育て支援課 ☎55・2631

児童扶養手当法の改正により、12月1日から児童扶養手当の受給資格者の対象範囲が拡大となります。児童扶養手当は、ひとり親家庭や父母のいない児童を養育している世帯の生活の安定と自立の促進に寄与して、児童の福祉の増進を図ることを目的とする手当です。これまでは、本人や児童が公的年金など（老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受給している場合や、申請を行えば公的年金などを受給できる場合は、

児童扶養手当を受給することとはできませんでしたが、今回の改正により、受給資格者の対象となり、公的年金などと児童扶養手当の併給が可能となり、児童扶養手当の月額と公的年金などの月額の差額分が児童扶養手当として支給されます。なお、公的年金などの月額の方が多い場合は、児童扶養手当は全部支給停止（支給額0円）となります。

要となる書類が異なりますので、子育て支援課へご相談ください。平成27年4月1日以降に認定請求を行った場合は、認定請求日の属する月の翌月分から児童扶養手当が支給されます。今回の改正によりあらたに受給資格者の要件を満たした人で、平成26年12月1日時点で受給資格者の要件を満たしている人は、平成27年3月31日までに認定請求を行った場合は、平成26年12月分から児童扶養手当が支給さ

れます。今回の改正により平成26年12月2日から平成27年3月31日までの間にあらたに受給資格者の要件を満たした人は、平成27年3月31日までに認定請求を行った場合は、受給資格者の要件を満たした日の属する月の翌月分から児童扶養手当が支給されます。※詳しくは、子育て支援課、または県子育て支援課（☎027・226・2624）へ。

固定資産税の住宅改修に伴う減額措置

税務課 内線158

次のいずれかの改修を行い、要件を満たす場合は申告（原則として改修後3か月以内）により一定期間固定資産税が減額されます。

基準に適合させるよう一定の改修工事を行った場合、当該家屋（120㎡相当分まで）の一定期間の固定資産税が2分の1に減額されます。「省エネ改修工事」および「省エネ改修工事」に対する減額と同時に

適用はできません。

1以上
・耐震改修に要した費用が1戸あたり自己負担額50万円を超えるもの（平成25年3月31日までに契約した工事については、自己負担額30万円以上）
□減額される期間（改修完

了時期により異なります）

- ・平成18年～21年…3年間
- ・平成22年～24年…2年間
- ・平成25年～27年…1年間

- 要件
①平成19年1月1日以前からある住宅（賃貸住宅は除く）

- ②平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に改修工事を行った住宅とする住宅

- ③平成20年1月1日以前からある住宅で、現行の省エネ基準に適合させるよう改修工事が行われた場合、当該家屋（120㎡相当分まで）の翌年度分の固定資産税が3分の1減額されます。「省エネ改修工事」に対する減額は、1戸につき1度の適用となります。「新築住宅に対する減額」または「耐震改修工事に対する減額」と同時に適用はできません。ただし「省エネ改修工事」と「省エネ改修工事」を併せて適用できます。

【省エネ改修】
平成20年1月1日以前からある住宅で、現行の省エネ基準に適合させるよう改修工事が行われた場合、当該家屋（120㎡相当分まで）の翌年度分の固定資産税が3分の1減額されます。「新築住宅に対する減額」または「耐震改修工事に対する減額」と同時に適用はできません。

- ・要介護認定または要支援認定を受けている人
- ・障害者
- ④各種補助金を除く自己負担額が50万円を超えて（平成25年3月31日までに）自己負担額30万円以上、

- ・廊下、出入り口の拡幅
- ・階段の勾配の緩和
- ・浴室の改良
- ・トイレの改良
- ・手すりの取り付け
- ・床の段差の解消
- ・引き戸への取り替え
- ・床表面の滑り止め化

- 必要書類 住宅の熱損失防止（省エネ）改修工事に伴う固定資産税の減額申告書、熱損失防止改修工事であることの証明書（建築士・検査機関などが発行した地方税法施行規則に基づく証明）、改修工事の領収書・明細書（工事の内容・費用が確認できるもの）、平成25年3月31日までに工事を契約し、自己負担額30万円以上50万円以下の場合、

大泉町役場は
☎63-3111です



【バリアフリー改修】
平成19年1月1日以前からある住宅で、次の要件に該当するバリアフリー改修が行われた場合、当該家屋（100㎡相当分まで）の翌年度分の固定資産税が3分の1減額されます。「バリアフリー改修工事」に対する減額は、1戸につき1度の適用となります。「新築住宅に対する減額」または「耐震改修工事に対する減額」と同時に適用はできません。ただし「省エネ改修工事」を併せて適用できる場合は、

- 必要書類 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書、納税義務者の住民票の写し、改修工事の領収書・明細書（工事の内容・費用が

- ①平成20年1月1日以前からある住宅（賃貸住宅は除く）
- ②平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に改修工事を行った住宅とする住宅

※申告先など詳しくは、税務課資産税係へ。

東日本大震災 関連情報

調理済み給食の放射性物質測定結果について

町では、10月20日に、町内の保育園、幼稚園、小中学校の給食について、放射性物質（放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137）の検査を行いました。放射性物質は検出されませんでした。

給食用食材の放射性物質測定結果について

県では、給食用食材について、次のとおり放射性物質（放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137）の検査を行いました。

【学校給食用食材】

- 期日 10月2日
- 対象 町内の学校給食用食材（群馬県産きゅうり）
- 結果 不検出

【町内保育園給食用食材】

- 期日 10月15日・23日
- 対象 町内保育園給食用食材（北海道産じゃがいも、群馬県産きゃべつ、小松菜、鹿児島県産いんげん）
- 結果 不検出

■水道水の安全性

11月11日に東部地域水道事務所（千代田町）で県が行った測定結果では、放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【広告】

広告

- ・月～金曜日：午前7時45分～午後8時15分、午後
- ・月～金曜日：午前7時45分～午後8時15分、午後



- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

- ・写真付住民基本台帳カードの交付を受ける際の手数料免除
- ※支援内容は、それぞれ1回に限りです。詳しくは、安全安心課（内線224）へ。

【広告】

広告

ル「エガリテ」

【12月4日から10日は人権週間です】

- 相談窓口
- ・みんなの人権110番… ☎0570・0003・1110
- ・女性の人権ホットライン… ☎0570・070・810

- ・NPO法人 ひばえ… ☎027・215・5606
- ・公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま… ☎027・243・9991

【人権標語が放送されます】
人権週間にあわせて、町内小学校児童の人権標語がエフエム太郎の番組内で放送されます。ぜひ、お聞きください。

- 0時5分～1時5時40分
- ・土曜日：午後2時～3時
- ・日曜日：午後2時～3時
- ・月曜日：午後2時～3時
- ・水曜日：午後2時～3時
- ・木曜日：午後2時～3時
- ・金曜日：午後2時～3時
- ・土曜日：午後2時～3時
- ・日曜日：午後2時～3時

【冬の間民交通安全運動】
冬の県民交通安全運動が12月1日(月)から10日(水)までの10日間、実施されます。

【運動の目的】 県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故防止の徹底を図る

【スローガン】 事故のない群馬はあなたの 注意から

【運動の重点】

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

- 支援内容
- ・公共交通（広域公共バスやおぞらおよび高齢者デマンド交通ほほえみ）回数券などの交付
- ・写真付住民基本台帳カードの交付を受ける際の手数料免除
- ※支援内容は、それぞれ1回に限りです。詳しくは、安全安心課（内線224）へ。

課（☎55・3700）へ。

【運転免許自主返納支援】

町では、高齢者による交通事故の減少を目的として、運転免許自主返納支援事業を行っています。

【対象】 町内在住の65歳以上の運転免許保有者で、平成23年4月1日以降に、運転免許証を大泉警察署へ自主返納した人

- 実施事業(団体名) 男女共同参画推進事業「ワーク・ライフ・バランス」(サークル)
- 実施事業(団体名) 男女共同参画推進事業「ワーク・ライフ・バランス」(サークル)

【広告】

広告

12月3日から9日は障害者週間です

「障害者週間」はこの期間を中心に国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障害者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

町では、障害者やその家族の皆さんが、地域で生活していく上での困りごとなどを相談する場所として「町障害者

- 相談内容 福祉サービスの利用や手続きに関する相談、仕事の相談、療育や教育・進路の相談、暮らしに関する相談 など
- 相談方法 町障害者相談支援センターへ直接、または電話、FAX（☎3・7543）、Eメール（izumi-souda@sunfield.ne.jp）に相談ができます。詳しくは、福祉課（☎55・2631）へ。

国際協働課からのお知らせ

【協働のまちづくり事業提案制度】の実施事業

町では、住民と行政による「協働のまちづくり」を推進するために「協働のまちづくり事業提案制度」を設けています。

この制度は、地域にある身近な課題や多様化するニーズに対応するために、町が提示

した課題に対応する事業提案や住民の皆様による事業提案により町と住民活動団体が協働で事業を実施するもので、制度の実施事業が決まりましたのでお知らせします。

なお、住民活動支援センターホームページ（http://izumi-nick.com/）では、住民活動団体の実施するさまざまな事業についてお知らせをしています。

【広告】

広告

お知らせ

相談支援センターを開設しています。

専門知識を持ったスタッフが相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

□相談日時 月～金曜日 午後1時～4時（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

□場所 保健福祉総合センター内（吉田2465）

□相談内容 福祉サービスの利用や手続きに関する相談、仕事の相談、療育や教育・進路の相談、暮らしに関する相談 など

第1回 大泉町アマチュア音楽祭 2014

□期日 12月21日(日)

□時間 午前11時～午後8時20分（午前10時30分開場）

□場所 文化むら大ホール棟大ホール(朝日5-24-1)

□出演 全15組

□チケット販売場所 文化むら

□費用（全席自由）

- ・前売…500円
- ・当日…800円

※高校生以下は無料です。詳しくは、スポーツ文化振興課(内線304)へ。

【広告】

広告

広域公共バス「あおぞら」の乗り継ぎについて

企画課

11月1日(土)より広域公共バス「あおぞら」と「シティライナーおおた」の3路線(新田線、尾島線、市内循環線)の乗り継ぎが無料となります。当日に限り最初に運賃を支払った路線から1回乗り継ぎが無料となります。なお、「田舎〜太田線」との乗り継ぎも無料となっていますので、お出掛けの際には、ぜひ広域公共バス「あおぞら」をご利用ください。

【利用方法】

乗り継ぎを希望する場合は、乗車の際に運転手にお伝えください。「乗り継ぎ券」を発行しますので、乗り継ぎ後のバスで運転手に「乗り継ぎ券」を渡してください。

【共通のバス停】

広域公共バス「あおぞら」と「シティライナーおおた」の共通のバス停は次のとおりです。なお、太田駅のバス停に関しては、広域公共バス「あおぞら」は南口、「シティライナーおおた」は北口に設置してありますのでご注意ください。

□尾島線

- ・BUSターミナルおおた
 - ・城山病院前
 - ・南一番街
 - 新田線、市内循環線
 - ・太田記念病院
 - ・太田六丁目
 - ・本島病院前
- ※詳しくは、企画課(内線217)へ。

健やか広場と「こころ親子健康講座」

健康づくり課

【健やか広場】
町では、妊娠・出産・育児に関する健康相談を行います。参加者同士の交流の場としても気軽に参加ください。

なお、栄養相談を希望される人は、事前に予約をいれてください。

- 期日 12月19日(金)
- 時間 午前10時〜11時(身長体重測定を希望する人は9時45分までにお越しください)



6月に行われた健やか広場の様子

(さい)

- 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
- 内容 子育てミニ講話・身長体重測定・個別相談・母子保健推進員さんとの交流(ハンドベル演奏、手遊び、手作りおやつ)の試食など

「こころ親子健康講座」

健やか広場にあり、子育てに役立つミニ講話を実施します。ミニ講話だけの参加も可能です。希望者は直接会場へお越しください。

- 時間 午前10時30分〜11時
- 内容 夫婦で楽しく子育てするヒント
- 講師 丸岡美晴氏(臨床心理士)

※詳しくは、健康づくり課(☎55・2632)へ。

子どもお楽しみ会

図書館

群馬大学のお兄さん・お姉さんによる子どもお楽しみ会を開催します。参加した人には、プレゼントもありますので、ぜひ参加ください。

- 期日 12月6日(出)
- 時間 午後1時30分〜
- 場所 図書館1階視聴覚ホール(中央3の11の21)
- 内容 絵本・紙芝居の読み

※例外的に認められている場合でも、周辺の生活環境に支障が生じないように、最大限の配慮をお願いします。詳しくは、環境課(内線132)へ。

児童館へ集まれ!

各児童館

■東児童館

【クリスマス会】
東児童館にサンタさんグッズを持ってきてくれます。

- 期日 12月24日(水)
- 時間 午後1時30分〜
- 西児童館
- 【わい！わい！フェスティバル】

今年30周年を迎えた西児童館では、楽しいおまつりを開催します。お友だちや家族と一緒に来館ください。午後1時よりチケット200枚を配ります。

- 期日 12月6日(出)
- 時間 午後1時30分〜
- 内容 チャレンジコーナー！てづくりコーナー・ポップコーン・チーズパンなど
- 【クリスマスパーティー】
- 期日 12月24日(水)
- 時間 午後1時30分〜
- 内容 サンタさんからのプレゼント、キャンドルサー

プレゼント、キャンドルサー

ピス、西邑楽高等学校ダンス部ほか

■南児童館

【ホワイトパーティー】
子どもたちによる楽しい出し物やサンタさんからのプレゼントもあります。

- 期日 12月24日(水)
- 時間 午後1時30分〜
- 北児童館
- 【クリスマス会】

キャンドルサービスやビンゴゲームをしてみんなでクリスマス会を楽しみましょう。サンタさんからのプレゼントもありますので、ぜひ参加してください。

- 期日 12月13日(出)
- 時間 午後2時〜午後4時
- 対象 小学生と就学前の子ども(就学前の子ともは保護者同伴)

※対象と記載のないものは、ごなたでも参加できます。詳しくは、各児童館へ。

- ・東児童館：☎62・0133
- ・西児童館：☎62・4689
- ・南児童館：☎63・1721
- ・北児童館：☎63・3820

秋の泉農フェア

県立大泉高等学校

- 期日 11月29日(出)
- 時間 午前9時20分〜正午



昨年の様子

- 場所 県立大泉高等学校 物産産南棟、温室周辺(北小泉2の16の1)
 - 販売品目
 - ・野菜部門：ブロッコリー、ハクサイ、キャベツなど
 - ・草花部門：シクラメン、ミニシクラメン、ポインセチア、パンジー、ビオラ、ノースポールなど
 - ・作物部門：サトイモ、ダイコン、カリフラワー、ニンジンなど
 - ・造園部門：六角ポット寄せ植え
 - ・食品部門：みそ、焼きそば、ジャムなど
 - ・バイオ部門：インビトロプランツ、観葉植物、シモンパン
 - ・PTA：キムチ、花木苗木、果樹苗木、ポップコーン(試食)
- ※詳しくは、県立大泉高等学校(☎62・3564)へ。

保健カレンダー

健康づくり課 ☎55・2632

12月

日曜日	種目	対象者	受付時間
1月	成人健康相談	希望者	午前9:30〜11:00
2火	B C G H	26.6.1〜H 26.6.30生	午後1:00〜2:00
8月	成人健康相談	希望者	午前9:30〜11:00
	乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者	〃
11木	2歳児歯科健康診査	H 24.11.1〜H 24.11.30生	午後1:00〜1:30
12金	両親学級	妊婦およびその家族	午後1:00〜3:00
15月	成人健康相談	希望者	午前9:30〜11:00
16火	4か月児健康診査	H 26.8.1〜H 26.8.31生	午後1:00〜1:30
17水	3歳児健康診査	H 23.9.1〜H 23.9.30生	〃
18木	1歳6か月児健康診査	H 25.5.21〜H 25.6.20生	〃
19金	7か月児健康診査	H 26.5.1〜H 26.5.31生	〃

※会場は、保健福祉総合センターになります。

FMラジオ放送 みみよりOIZUMI番組表

12月(師走)	FMラジオ76.7MHz
月〜金曜日	昼12:50〜13:00
1日(月)・3日(水)・5日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します!
2日(火)・4日(木)	健康づくり課からのお知らせ〜こころの健康〜
8日(月)・10日(水)・12日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します!
9日(火)・11日(木)	町公民館のお知らせ〜公民館情報〜
15日(月)・17日(水)・19日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します!
16日(火)・18日(木)	図書館へ行こう!〜図書館あれこれ〜
22日(月)〜26日(金)	町の新鮮な話題をご紹介します!
29日(月)〜31日(水)	町の新鮮な話題をご紹介します!

TwitterとFacebookで情報発信しています!
https://twitter.com/oizumi_koho
<https://www.facebook.com/oizumi.town>

野焼きは禁止されています

環境課

最近、野焼きによる苦情が増えています。稲わらやゴミを燃やしている煙や臭いで、窓を開けられない、洗濯物に臭いがついてしまうなどの苦情が寄せられています。

県では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(ちごび)群馬県の生活環境を保全する条例により、野外での廃棄物などの焼却(野焼き)は原則禁止されています。焼却行為は、煙や臭いなどで近所に迷惑をかけるだけでなく、環境を汚染するダイオキシン類が焼却過程で発生し、環境に負荷を与えることとなります。

- ・野外での廃棄物の焼却が例外的に認められている場合
- ・宗教上の行事に伴うもの
- ・学校教育や社会教育活動に伴うもの
- ・災害の応急対策、農作物等病虫害防除、一過性の軽微なもの

【広告】

有料広告募集中

□大きさ 横 8.8cm×縦 4.5cm
 □使用色 1色
 □掲載料金 10,000円(1枠1回)

【広告】

広告

平成 27 年度 学童保育児童募集

町では、平成 27 年度の学童保育児童を募集します。

平成 27 年度より、学童保育を受けることができる学年が小学 6 年生までになります。現在、学童保育を行っている児童も手続きが必要ですので、忘れずに申請してください。

□対象児童 小学 1 年生～6 年生（平成 27 年 4 月 2 日現在）で、両親やこれに代わる人が就労およびほかの事情により、常時、留守となっている家庭の児童

□学童保育使用料 下表のとおり

□保育日 月曜日～土曜日（年末年始、祝日を除く）

□申込方法 所定の申込書、添付書類（就労証明書など）を各小学校区の児童館へ提出する

□申込書などの配布開始日 11 月 25 日（火）

□配布場所 各児童館

□申込期間 12 月 1 日（月）～ 26 日（金）

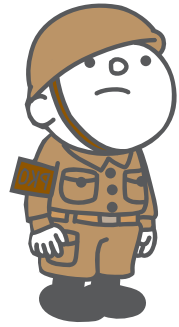
□各児童館の連絡先

- ・北児童館… ☎ 63・3820
- ・西児童館… ☎ 62・4689
- ・南児童館… ☎ 63・1721
- ・東児童館… ☎ 62・0133

※詳しくは、通学する各小学校区の児童館へ。

■学童保育使用料

	対象児童	使用料
通常月	第 1 子目	3,000 円
	同一世帯で学童保育を受けている第 2 子目	1,500 円
	同一世帯で学童保育を受けている第 3 子目	無料
長期休業月（8 月）	第 1 子目	6,000 円
	同一世帯で学童保育を受けている第 2 子目	3,000 円
	同一世帯で学童保育を受けている第 3 子目	無料



- ・ 15 歳以上 17 歳未満の男性で中学校卒業者、または中等教育学校の前期課程修了者（見込みの者を含む）
- 募集期限 平成 27 年 1 月 9 日（金）
- 試験日 平成 27 年 1 月 24 日（土）
- 試験会場 勢多会館（前橋市南町 4 の 30 の 3）
- ※詳しくは、自衛隊群馬地方協力本部太田出張所 ☎ 45・5563 へ。

救命講習

大泉消防署

心肺そ生法や AED の取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。

講習を修了した人には修了証を交付しますので、ぜひ、ご参加ください。

□期日 12 月 21 日（日）

□時間 午前 9 時～正午

□場所 大泉消防署（寄木戸）

教室・講座

健康づくり課

- 614 の 1
- 対象 中学生以上で大泉町・太田市内に在住または在勤・在学の人
- 定員 20 人（定員になりしだい締め切り）
- 申込方法 大泉消防署へ電話で申し込む
- 費用 無料
- ※詳しくは、大泉消防署 ☎ 62・3119 へ。

- ぜひご参加ください。
- 期日 平成 27 年 1 月 14 日（水）、21 日（水）、28 日（水）、2 月 4 日（水）
- 時間 午後 7 時 30 分～9 時
- 場所 保健福祉総合センター（吉田 2465）
- 内容 体幹トレーニングは文字通り、身体の幹となる筋肉を鍛えるトレーニングです。運動不足の解消だけでなく、スポーツのパフォーマンス向上や、肩こり・腰痛などの身体の歪みの解消にも効果的なトレーニングです。
- 講師 いのまたえみさん（コミュニティストラクター）
- 対象 町内在住で運動習慣

- のない 20～64 歳の男性
- 申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町のホームページ（<http://www.town.ozumi.gunma.jp/>）から申し込む
- 申込期限 平成 27 年 1 月 13 日（火）
- 定員 20 人（定員になりしだい締め切り）
- 持参する物 運動のできる服装、運動のできる上靴、飲み物、タオル、ヨガマット（お持ちでない人には貸出あり）
- 費用 4000 円（教室費 3000 円、受付にてお支払いください）
- ※詳しくは、健康づくり課 ☎ 55・2632 へ。

公正な採用選考を お願いします

県労働政策課

- ・ 公正な採用選考を行う基本は、応募者に広く門戸を開くこと、本人の持つ適性・能力以外のことを採用基準にしないことにあります。
- ・ 企業の皆さんには、特に就職差別につながるおそれのある次の事項について、絶対に情報収集することのないよう留意し、公正な採用選考への取り組みをお願いします。
- 本人に責任のない事項
 - ・ 本籍・出生地に関すること
 - ・ 家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など）
 - ・ 住宅状況に関すること（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など）
 - ・ 生活環境・家庭環境などに関すること
 - 本来自由であるべき事項
 - ・ 宗教に関すること
 - ・ 支持政党に関すること
 - ・ 人生観・生活信条などに関すること
 - ・ 尊敬する人物に関すること
 - ・ 思想に関すること
 - ・ 労働組合・学生運動など社会運動に関すること
 - ・ 購読新聞・雑誌・愛読書など

- その他の事項
 - ・ 身元調査などの実施
 - ・ 全国高等学校統一応募用紙・J-ES 規格履歴書にない事項を含んだ応募社用紙の使用
 - ・ 特に必要な場合を除く、採用選考時の健康診断の実施
 - ※採用選考時のチェックポイントについては、厚生労働省ホームページ（<http://www2.ehriw.go.jp/topics/topics/saiyo/saiyo2.htm>）をご覧ください。
 - 詳しくは、県労働政策課 ☎ 027・2266・3407、または群馬労働局職業安定部職業安定課 ☎ 027・210・5007 へ。

都市計画区域マスタープラン変更に関する縦覧

県都市計画課

- 県では、東毛広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針の都市計画変更案をまとめましたので、縦覧に供します。
- 変更案について、意見のある人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。
- 縦覧期間 12 月 12 日（金）～ 26 日（土）・日曜日、祝日を除く
- 縦覧時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- 縦覧場所 県都市計画課（前橋市大手町 1 の 1 の 1）、太田土木事務所（太田市西本町 60 の 27）、役場都市整備課
- 意見書の提出方法 意見書（云場にあります）、または必要事項（氏名、住所、利害関係、意見要旨）を記入したものを直接または郵送で、縦覧場所に提出する
- ※詳しくは、県都市計画課 ☎ 027・2266・3656 へ。

障害児（者）専門の 歯科診療を行っています

館林邑楽歯科保健医療センター

- 館林邑楽歯科保健医療センターでは、障がい児（者）のための歯科診療を行っています。診療では、車椅子でも対応できるようにバリアフリーで専門診療台も整備しています。また、治療を受ける際は、歯科診療ご恐怖や不安を結びつけないようにするためにサポートを行っていますので安心にご利用ください。
- なお、基本は予約制ですが、緊急を要する場合は当日の受付もできます。
- もし、医科の主治医、また

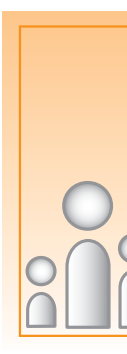


第 59 回 スバル ふれあいコンサート

スバル地域交流会事務局

- 期日 12 月 7 日（日）
- 時間 午後 2 時開演（午後 1 時 20 分開場）
- 場所 文化むら大ホール棟 大ホール（朝日 5 の 24 の 1）
- 演奏曲 「アヴェ・マリア」、「ジグナル・ベル」、「ハンゼルとグレーテル（オペラ）」より「一緒に踊りましょう」ほか
- 費用 無料（社会福祉施設へ寄付するため、未使用で不用なタオル・せつけんなどがありませんら会場受付へお持ちください）
- ※希望者は、当日直接会場へお越しください。詳しくは、スバル地域交流会事務局 ☎ 26・2011 へ。

募集





表敬訪問 撮影協力のお礼に 訪れました

10月31日、町内の中学生が主役を務め、町内各施設で撮影された日伯協働まち映画「サンゴヨン★サッカー」の藤橋 誠監督や実行委員会委員長の宮地克徳さん、出演者や関係者の皆さん12人が村山町長を訪問し、協力のお礼や撮影の報告などを行いました。



第4回環境フェア きれいな環境を 残していくために

11月2日、町公民館で「第4回環境フェア」が行われました。開始式で行われたポイ捨て防止ポスターと緑のカーテンコンテストの表彰式や、同日行われた町内クリーン大作戦などにより、集まった皆さんは「次世代へきれいな環境を残そう」という意識を高めていました。



大泉健康ウォーク大会 秋を満喫しながら みんなで歩きました

11月2日、町民体育館を出発点として行われた「第21回大泉健康ウォーク大会」。町内外から148人が参加し、ファミリーコース(6km)、健脚コース(10km)にそれぞれ分かれ、文化むらで行われた産業フェスティバルに立ち寄りながら秋の大泉町を散策しました。

小学生防災体験講座

友だちといっしょに 応急手当の練習

11月1日、保健福祉総合センター社協事務所前ホールで、小学校5・6年生を対象とした「小学生防災体験講座」が行われました。吹き出しや身近なものを使った応急処置などを体験した子どもたちは、「三角巾を使うのは難しかったけど、役に立ちそう」と笑顔で話していました。



相談



若者サポートステーションを
ご利用ください

東毛若者サポート
ステーション

東毛若者サポートステーションでは、働くことに悩んでいる若者に対して、個別のサポートを行っていますので、ぜひご利用ください。

□開所日 月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)
□時間 午後10時～午後5時
□場所 東毛若者サポートステーション(太田市下浜田町1088の2)
□内容 職業・社会的自立を図るためのキャリアカウンセリングや臨床心理士による相談、セミナーや職業体験など個別・継続的な支援
□対象 学校卒業後や離職後に一定期間職に就くことができない、働くことに悩んでいる若者とその家族
□利用方法 電話で予約の上、直接訪問する
□費用 無料

無料の多重債務
相談窓口

関東財務局前橋
財務事務所

※詳しくは、東毛若者サポートステーション(☎57・8222)へ。

前橋財務事務所では、多重債務相談窓口を開設しています。相談員が電話や窓口で相談を受け、必要に応じて法律専門家に引き継ぎを行います。匿名でも相談はできますので、お気軽にお電話でご相談ください。

□相談窓口受付日 月～金曜日(祝日を除く)
□相談窓口受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
□場所 関東財務局前橋財務事務所(前橋市大手町2の10の5)
□費用 無料
※詳しくは前橋財務事務所(☎027・221・4495)へ。



日曜・祝日当番医 電話で確認してから受診してください

月日	内科(邑楽郡)	内科(館林市)	小児科・内科	外科	耳鼻科	
11月30日(日)	三浦医院 大泉 62・2917	橋田内科クリニック 館林 72・0001	星野こどもクリニック(小児科のみ) 館林 70・7200	田沼整形外科医院 邑楽 88・9223	川村耳鼻咽喉科医院 館林 72・1337	
12月7日(日)	みづほクリニック 大泉 20・1122	館林記念病院 館林 72・3155	小児科おぎわらクリニック(小児科のみ) 大泉 61・1133	高木整形外科(午前中のみ) 大泉 62・6611	今村クリニック 邑楽 70・2221	
12月14日(日)	湯沢医院 大泉 62・2209	吉田内科クリニック 館林 70・7117	多々良診療所 館林 72・3060	井上整形外科医院 板倉 82・1131	—	
12月21日(日)	かさほら内科医院 邑楽 55・2537	落合医院 館林 72・3160	菅沼医院 館林 72・9090	小西医院 千代田 86・2261	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 91・4070	板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉 80・4333
12月23日(火)	新井内科クリニック 大泉 20・1220	松井内科医院 館林 75・9880	神尾内科医院 館林 75・1288	金丸内科医院 邑楽 88・3200	慶友整形外科病院 館林 72・6000	—
12月28日(日)	いたくら内科クリニック 板倉 70・4080	海宝病院 館林 74・0811	長谷川クリニック 館林 80・3311	小林内科医院 邑楽 88・8278	海宝病院 館林 74・0811	—
12月29日(月)	当番医はありません。各医療機関にお問い合わせください。					
12月30日(火)	かさほら内科医院 邑楽 55・2537	落合医院 館林 72・3160	真中医院 館林 72・1630	阿部医院 大泉 62・5428	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 91・4070	—
12月31日(水)	加藤医院 邑楽 89・1031	まりレディースクリニック 館林 76・7775	館林厚生病院(小児科のみ) 館林 72・3140	慶友整形外科病院 館林 72・6000	—	

◆内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
◆歯科は、館林邑楽歯科保健医療センター(☎73・8818)が担当します(診療時間は午前9時～正午、午後1時～3時)。
◆小児科や婦人科、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。
◆時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(☎45・7799)で受診できる病院などを紹介します。



町食生活改善推進員の皆さんから、毎月料理を紹介していただきます。

びっくりマヨのサラダ

だいこん七変化

煮てよし、漬けてよし、生でよし。日常の食卓でだいこんはまさしく七変化に大活躍しています。このサラダは、甘めのドレッシングで子どもたちにも喜ばれる一品です。

食生活改善推進員 新井裕美（左）さん、引間サチ子さん



【材料（6人分）】

だいこん	300 g
にんじん	100 g
きゅうり	100 g
ミニトマト	12個
マヨネーズ	大さじ4
ごまドレッシング	大さじ2
さとう	小さじ2
みそ	小さじ1

【1人分栄養価】

エネルギー	93kcal
たんぱく質	1.2 g
脂質	6.6 g
食塩相当量	0.6 g

【作り方】

- ①大根とにんじんは皮をむいて4cmほどの長さのせん切りにする。きゅうりは皮をむかずにそのまま4cmほどの長さのせん切りにする
- ②Aの材料を混ぜてドレッシングを作る
- ③器に①の野菜を盛り、②のドレッシングをかける



11月2日、文化むらで行われた産業フェスティバルに巨大なアップルパイが登場しました。青森県弘前市から訪れたボランティアの皆さんが焼き上げたアップルパイは直径約2m、りんご400個、パイシート300枚を使用した約700人前。このパイを焼くために、専用のオーブンも設計して作ったとのことですから驚きです。焼いている途中から周辺に漂うおいしそうな香りに並ぶ人の列はどんどん増え、配布開始から30分ほどで終わってしまいました。（結）

今号の表紙
Best Shot



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。